

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社Tiger Japan Investment 代表取締役 南元一穂
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目15番6号マークス北参道5階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年1月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	サイバーステップ株式会社
証券コード	3810
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社Tiger Japan Investment
住所又は本店所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目15番6号マークス北参道5階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町一丁目11番28号 行政書士永田町事務所 事務局 田村祐一郎
電話番号	03-6659-2314

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年11月28日
訂正箇所	氏名又は名称

(訂正前)

【表紙】

【氏名又は名称】

株式会社Tiger Japan Investment

(訂正後)

【表紙】

【氏名又は名称】

株式会社Tiger Japan Investment
代表取締役 南元一穂